

4 陳情第 3 号

4 陳 情 第 3 号	建築主事判断再考に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和 4 年 2 月 8 日 受 理、 令 和 4 年 3 月 1 日 付 託
陳 情 者	新宿区荒木町————— —————

(要 旨)

都市計画部建築指導課長におかれましては、「3 陳情第 3 9 号 荒木町における建築物の道路斜線に関する陳情」について、先の環境建設委員会での質疑にて「建築基準法に違反していない」旨の発言をされましたが、陳情者の家屋の新築工事に関連した「現地調査報告書」及び「確認通知書」(建築確認済証) (ともに陳情者が現在も保有) に鑑み、建築主事としての御判断について、再考していただきたく、お願い申し上げる次第であります。

(理 由)

平成 1 0 年当時の建築主事ならびに建築指導課建築担当におかれては、2 A 緩和適合は無いと判断し、その旨行政指導を行い、建築確認済証(確認通知書)が交付されました。

1 「現地調査報告書」について

陳情者に設計事務所が出した報告書で 9 8 年 5 月 1 5 日(平成 1 0 年) 付けのものです。その中には、「高さ制限等」の項目があり、そこには「斜線制限道路： $H \leq 1 / 1. 2 5$ 」と記され、また、調査した関係機関として建築指導課建築担当の担当職員の氏名が記載されております。

2 「確認通知書」について

陳情者に建築主事が交付しており「確認番号 —————」、「確認年月日 平成 1 0 年—————」 付けのものです。確認申請図書・立面図には南立面図、北立面図が記載されており、その中には、ともに「道路斜線 1. 2 5 a」と記されています。